

七飯町議会広報広聴特別委員会（第3回）

令和3年4月16日（金曜日）午後1時30分開会

○案件

1. 議会だより(令和3年年5月発行分)の編集について
 2. その他
 - ① 七飯町議会広報広聴特別委員会規程の制定について
 - ② 議会中継について
-

○出席委員（8名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	上 野 武 彦
委 員	平 松 俊 一	委 員	池 田 誠 悦
委 員	稲 垣 明 美	委 員	澤 出 明 宏
委 員	川 村 主 税	委 員	若 山 雅 行

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

午後 1 時 3 0 分 開会

○長谷川委員長 ただいまから、七飯町議会広報広聴特別委員会、本日の会議を始めます。

上野委員、遅参する予定でございますのでよろしくお願いたします。

本日の協議事項は、(1) 令和 3 年 5 月発行、来月の議会だよりについてでございます。委員には、事務局より事前に配付されておりますので、目通しは終了しているものと思いますので、項目ごとに確認していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

暫時休憩させていただきます。

午後 1 時 3 1 分 休憩

午後 1 時 3 3 分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、会議を行います。

令和 3 年 5 月発行の議会だよりについて進めてまいりたいと思っております。

資料ありますよね、皆さん、持ってきていますね。

それでは事前に配付しておりますけれども、各ページに誤字・脱字等がないかの確認をお願いいたします。文言の追加・修正等がある場合は、当該ページ何ページの何行目というふうにしておっしゃってください。文字数で修正できる範囲内となります。

要するにこの議会だよりはページ数、役場が発行している広報側とも調整して 1 2 ページで確定しておりますので、そのための大幅なレイアウト変更、ページ数の増減はできませんので、あらかじめ御了承願いますということでございます。

それでは進めてまいります。ページ数では 2 4 ページになります。何か気がついたことございましたら。

若山委員。

○若山委員 番号というところで、その他のところが番号入っていないのですけれども、これ入れることはできないものなのですか。何か複数の番号が入るので、ちょっとためらっているのかなと思うのですけれども、その点についてちょっと確認願います。

○長谷川委員長 その他というのは、この部分を指しているのかな。(「はい」と発する声あり) この部分の番号とおっしゃいましたね。

事務局長。

○広部議会事務局長 ここには議案番号とか載せることになっておりまして、常任委員会報告とか、ここの空白の部分はもともと番号がない議案になっておりますので、空白となっております。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 報告何号とか書かれているのがあって、番号あるような気がするのですけれども、従来から入っていないということで慣例ですか。

○長谷川委員長 よろしいですか。(「はい」と発する声あり)

ほかにもございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 では、次のページに進みます。

2 5 ページ、何か気がついたところございますか。

若山委員。

○若山委員 何行目とか言われてもちょっと困るのですけれども、議案の中の条例改正の中の七飯町介護保険条例の一部改正について施行日、施行日というか、そのあれが令和 3 年 4 月 1 日、公布の日から施行とかなっていて、一部公布の日から施行と入れたほうが分かりやすいのかなと思うのと、七飯町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、これよく見たら 4 月 1 日からの施行なのですけれども、一部は 1 0 月からの施行となっていて、そこは正確に入れる必要があるのではないかなというふうに感じました。

それと、補正予算の項目の中で、コロナ対策ということで追加補正の理由があるのですけれども、除排雪対策費も入っていたと思うので、これも文章を入れたほうがいいのかというふうに思いました。

それと、あと第 1 回定例会で可決された新型コロナウイルス感染対策事業ということで、表が載っているのですけれども、合計金額を入れるのと、あと二つ目の事業にはパンフレット設置事業

ですね。PCR検査については4月、5月分なので、はっきり4月、5月分と入れたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それと、事業継続給付金を支給となっていますけれども、これ議案では給付なので、給付にしたほうがいいのかというふうに思います。

それと、一番最後の会計年度任用職員を採用すると、これは5人というふうなあれがあるので、人数を入れたほうがいいのかという気がします。

それとあわせて、もしスケジュール、隙間があるのであればこれの原資ですね、国からの交付金だとか、あるいは基金の取崩しだとか、それについてきちっと入れたほうがいいのかというふうに感じました。

以上です。

○長谷川委員長 たくさんあってちょっと追いつけなかったのだけれども、暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時53分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、会議を行います。

若山委員の質問箇所は、いろいろ今、議論しましたけれども、最後の段階で事務局の修正報告として聞いてまいります。

次のページに移ります。26ページ、何か気がついたところございましたら。

暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時01分 再開

○長谷川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

たしか26ページを伺ったと思うのですけれども、何か気がついたところございましたら。

若山委員。

○若山委員 これ何か要旨を入れるのかなと思ったら、全文同じものだったような気がするのですけれども、これだけ全文というのは何かその理由というのは、ちょっと説明してほしいのと、文書の中に主な質疑だとか、町からの回答だとか結論

だとかこういうヘッダーは入ってなかったのですけれども、これのほうが見やすいのだけれども、その辺の説明をちょっとしていただきたいと思いました。

○長谷川委員長 暫時休憩します。

午後 2時02分 休憩

午後 2時03分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

事務局。

○広部議会事務局 この常任委員会の全文載っているところは、これは付託された案件でございまして、この案件については省略するというふうに、前回の委員会では決められておりませんでした。後ろのほうの特別委員会とかの部分については、要旨を載せるということで以前にいただいておりますので、そこは要旨を載せてございます。

それから、主な質疑とかちょっと大きくしているのは、見やすくするためにしたことでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

いかがですか、若山委員。（発言する者あり）
ほかに気がついたところございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 なければ次のページに移ります。

27ページ、何か気がついたところございますか。

若山委員。

○若山委員 すみません。議事録読んでいないので、中身のチェックはできないのですけれども、タイトルについては、質問のヘッダーそのまま入れないで内容変えても構わないものかどうか。次の平松さんのQと田村さんのQが、当初の一般質問のタイトルとは違っているのです。これは構わないものなのですか。

○長谷川委員長 事務局。

○広部議会事務局 これは、議員が個人で書いてくれた原稿のまま載せてございますので、それぞれの一般質問した議員の判断でつくってきた文

章でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 それはここにも書いているので、分かるのですけれども、何々についてとか、何間かある質問のどの質問を載せるかはその人のあれなのですけれども、このタイトルを変えてしまっても構わないのか、タイトルはそのままなのかなというようなふうにならざるを得ないので、僕の勘違いかもしれないのですけれども、質問している内容について何々についてとか、何々の何々についてとかということなのかなと思ったのだけれども、それは質問した人が分かりやすいタイトルに変えても構わないというようなことで捉えていいのですか。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 内容が大きく変わってなければ、短くしてもいいですし、出した人が、任せております。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 なければ、次のページに移ります。

28ページ、何か気がついたところございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ないようですので、29ページ、いかがでしょうか。

若山委員。

○若山委員 真ん中のところの傍聴のところのコロナ対策のあれで「マスクをお願いします」とかそういう表現だとか、あとオンライン配信がこれから始まるかもしれないということで、予告としてどこかに、今、こういうのを準備していますというようなことを入れたほうがいいのかなというふうに思うのですけれども。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 「マスクをお願いします」ということは入れられるかと思えます。あと、オンライン配信の部分は、まだ正確に決まっていないので、そこの部分はちょっと入れられないかと思えます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 いつからやるとかは入れないかもしれないけれども、準備中ですか、そういうのは可能なのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○長谷川委員長 今日の予定も②のところでお話し合っていくというか、その場でもいいかなと思います。(「分かりました」と発する声あり)

そうしたらいいですね。この傍聴の御案内のところには、「マスクをしてください」とかという、ということですよ。若山委員、入れたらどうかと、これ残っています。入れたほうがいいですよ、このことは。マスクのこと。(発言する者あり)入りますか。伸ばしてね、文字を伸ばして。はい、分かりました。ではこのところ。

いいですね、ほかの委員も。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次のページの30ページはいかがですか。

若山委員。

○若山委員 上段の経済産業常任委員会の報告の中の写真の本町1号線とかと載っているのですけれども、報告書を読んだら、本町1号線とか個別名称は全然出てないのですけれども、この写真はちょっと何か、計画には入っているのかも知れないのですけれども、ちょっと唐突な感じを受けたのですけれども、その辺は、この写真を入れるというのは大事なものでしょうか。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 ちょっと写真があったほうが見やすいかなと思って入れたのですけれども、その第11次の計画の中では1号線のこと、整備がありましたので、この写真を載せたのですけれども、もしここでそういうコメントないほうがいいというのであれば削りますし、お任せいたします。

○長谷川委員長 ほかの委員、どう思われますか。

副委員長。

○上野副委員長 この5か年計画、11次の計画

の中に入っているのであればいいのではないかと思うのです。というのは、こういう写真が入ったほうが見やすいという感じがしますので、こういう道路の修正をするのだなというふうな感じが分かるというふうに思いますので、スペースが十分取れるのであれば、そういう写真を載せて見やすい画面にしていってほしいかなと、私は思っています。

○長谷川委員長 ほかの委員、何かこの部分。経済産業常任委員会報告書のところ、報告事項のところ。意見。いいですか。

○池田委員 ほかに載せる文章がたくさんあるのであれば、写真撮ってもいいのだろうけれども、載せる文章ないのであれば、写真で見やすくなると思うのだけれども。

○長谷川委員長 若山委員の話では、文章の中に本町1号線というのが出ていないからということですよ。

○若山委員 はい。特にそのコメントがなかったので、いろいろ検討はされているのですよね、だからここで本町1号線の固有名詞が出るはどうかかなとちょっと思っただけ。写真なくてもいいことなので。

○長谷川委員長 皆さんの話を聞いて理解できましたか、いいかと。(発言する者あり) 皆さんがそうならば、いいということではいいですよ。(発言する者あり) 挙手してからしゃべってください。僕と若山委員の会話というのですか……。ではよろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次のページ、31ページに移ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ないようですので、次の32ページに進みます。

若山委員。

○若山委員 第5次総合計画の報告の中の3段ある上段の中の終わりのほうなのですけれども、17事業を削除、14事業を追加しているとあるのですけれども、これもスペース可能であれば14事業の内容を報告書には何々何々入っている

ので、それを入れていただきたいなというふうに思います。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 すみません。ちょっとスペースの関係で載せられない感じになりますので御了承ください。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 ここ隣1行空いているし、地域公共交通事業等14事業を追加したとかという表現だと思ったので、それは入れたほうがいいのかというふうに思ったのですけれども、入りませんか。

○長谷川委員長 暫時休憩します。

午後 2時14分 休憩

午後 2時16分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 今、文字数を数えましたら、地域公共交通の計画的な運用など14事業を追加しているというふうに変えられることになりましたので、入れたいと思います。

○長谷川委員長 若山委員、よろしいですか。

(「ありがとうございます」と発する声あり)。

ほかにございますか。32ページの話をしております。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、33ページはいかがでしょうか。

川村委員、何かなかったですか、何かありましたらおっしゃってください。

○川村委員 33ページの下グラフの文字、もうちょっと何とかならないかという話なのですけれども、何とかなれば何とかしたほうがいいとおもうのですけれど、何とかならないかなという。

○長谷川委員長 その何とかというのはもう少し細かくてということですね。

○川村委員 コピーみたいな感じだから、どうしても小さくなって見づらい部分、これ以上どうしようもないのですよね。(「そうしたら追加で…」と発する声あり)

○長谷川委員長 関連でということだね、戻る。

○澤出委員 32ページのところにちょっと遡ってしまうのですが、2のところの下にも33ページのグラフのとおりであるとして出ているのですが、ここからの連動がなかなか分かりづらいので、この33ページのグラフのとおりドット大きくするとか、太文字にするとかしないと、横に唐突に出てきて、何だろうと思ってしまう部分があるので。公債費比率とかの場合は見だしつけるとかしないと、何のグラフか全然分からないという。

○長谷川委員長 分かりました。

若山委員。

○若山委員 これ印刷すると、上の線で枠になるので、この仲間というのは分かると思うのですが、ここに線が入ってこうなっているので、印刷して広げれば、ここにこの土壌の中のものとなるので、分かりやすくなるのかなというふうに思うのですが、要は実質公債費比率とか、基金、町債の推移高というのかな、字が小さいので、これ印刷したらすっきりきれいなくっきりクリアに見えるのならまだいいのだけれども、僕らはコピーなのがちよっと読みづらい、字が小さいと読みづらいので、張りつけではなくてここだけもっと大きな、ヘッダーだけでも大きなあれにしてもらえればなというふうに思うのですが、以上です。

○長谷川委員長 分かりやすい、今の若山委員の話を、だから川村委員と澤出委員の話を合わせて、事務局長、このページ続きが分かりにくいのではないかと。字が小さいという、多数ありましたけれども、難しいですね。

事務局長。

○広部議会事務局長 先ほど、若山委員が説明してくれたように、これ、今ジョイントで止まっているのですが、実際はこの枠がこうですよとなっているので、ここが同じ続きですよというふうには分かるかなと思いますけれども。あと、この表の表題がちよっと大きくすることはできると思いますので、やってみたいと思います。

○長谷川委員長 お三方、よろしいですか、今の説明で。（「はい」と発する声あり）ありがとう

ございます。若山委員も大丈夫ですよ、ここのところ。（「はい」と発する声あり）

ほかに、33ページですが、気が付いたところございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 次の34ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 なければ、次に進みます。

35ページはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ないようですね。それでは確認を終わります。

それでは、ただいま御指摘、質問などありました。ありがとうございます。

それで事務局長が確認のための、皆さんしっかり合わせてください。よろしいですか。

それでは25ページの修正など、確認していきたいと思います。

事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、25ページは上から2段目、真ん中の七飯町介護保険条例の一部改正の令和3年4月1日の次の一部公布の日から施行というふうに変更いたします。

次に3段目、1行目令和3年4月1日施行の次に一部10月1日から施行をつけます。

あと、4段目の真ん中の令和2年度七飯町一般会計補正予算（第12号）の健康センター源泉ポンプ入替え工事予備費の追加の文字を削ります。そして、その次の令和3年度七飯町一般会計補正予算（第1号）の新型コロナウイルス感染症対策に関する追加補正の次に除排雪対策費のことも入れます。

次に6番目、発議案のところの決議、括弧の中をもうちょっと詰めて1行を圧縮します。

あと一番最後、補正予算の一番最後の行、接種事業等という「等」というのをつけ加えさせていただきます。

次に、表でございますが、ちょっと確認したいのですが、表の2段目、パンフレット設置というのはどこに書いていたかというか、どこで出ていた言葉か分かたら教えてもらいたかった

のですけれども、何の時に。

○長谷川委員長 若山委員、パンフレットという言葉、入れていいのではないかという話だけでも、どこだったろうという話。

若山委員。

○若山委員 2段目のだからステッカーの掲示、パンフレットの冊子。(発言する者あり)

○長谷川委員長 の気がしたのですよ。そうですね。(「ええ」と発する声あり)(発言する者あり)

そうしたら、暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時28分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開します。

事務局長。

○広部議会事務局長 では、続きまして表の中の変更箇所を説明いたします。

○長谷川委員長 休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時29分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 失礼いたしました。

では、3段目に4月、5月の2か月分ということをも明記いたします。あと、この表の一番下に可能であればもう1段つくりまして、合計欄を入れて、原資についても入れられる範囲で、入れられましたら入れたいと思います。このページは終わりでございます。

○長谷川委員長 漏れがないですか、若山委員、このページ。25ページ、修正の話ですけれども、いいですか。

○若山委員 はい。

○長谷川委員長 事務局長、続けてください。

○広部議会事務局長 続きまして26ページはなし、27ページなし、28ページなし。29ページの真ん中の傍聴のところに「マスクの着用や」という言葉を入れたいと思います。次、30ページなし、31ページなし。32ページは、第5次

総合計画のところの主な活動内容の最後のほうになりますけれども、17事業を削除、地域公共交通の計画的な運用等14事業を追加していると変更いたします。33ページは、下のグラフの実質公債費比率など3か所の文字を大きくいたします。

次、34ページ、35ページはないです。

以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局長から修正箇所を報告させていただきました。これで漏れはないですか、間違い、確認しましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、1番の議会だよりの編集についての協議をこれで終わらせていただいてよろしいですか。

確認、若山委員。

○若山委員 広報編集要領を読みますと、審議結果として、主な質疑と答弁については掲載するかというような項目があるのですけれども、今までもずっとそうなので、全然入っていないのですけれども、これはページの関係なのか、それとも大した質問ではなかったかなとか、大した答弁ではないからということなのか、そこのところをどのように取り扱っていたのか、ちょっと知りたいのですけれども、そのところだけ教えてください。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 今までこのような形でやってきていましたので、ちょっと慣例でやってしまっている部分もございます。申し訳ございません。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 謝ってもらう必要は特になくて、この取扱いをどうしていたのかなと思ったので、それならそれで。ページの問題もありますので、よろしいです。

○長谷川委員長 よろしいですか。

それでは話を戻して、議会だよりの議案、これで終わります。

次に移ります。

その他になりますけれども、その他については事務局長からお願いいたします。

○広部議会事務局長 それでは、その他について御説明いたします。

お手元に配付しております七飯町議会広報広聴特別委員会規程を御覧願います。

この規程を本日皆様の了解を得ましたら、議会運営委員会で協議していただき、告示としたいと思っておりますので、規程の内容について御説明いたします。

まず、規程の制定理由でございます。

七飯町議会広報広聴特別委員会については、七飯町議会委員会条例第4条第1項の規程により設置された委員会であり、同条例の規程が適用となります。

そのため、この規程においては、同条例で規程されていない所掌事項及び委員の選任方法について明記するため制定するものでございます。

第1条は、趣旨といたしまして、この規程は七飯町議会委員会条例第4条第1項の規定により設置された七飯町議会広報広聴特別委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条は、所掌事項についてでございます。

特別委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。第1号七飯町議会だよりの編集及び発行に関すること。第2号議会のホームページに関すること。第3号議会中継に関すること。第4号議会報告会及び意見交換会に関する調査研究並びに議会が実施するパブリック・コメント及びアンケート調査に関すること。第5号前各号に掲げるもののほか、議会の広報及び広聴に関すること。

第3条は、組織でございます。

特別委員会は、議長が指名した委員8名以内をもって組織する。

第4条は、委員についてでございます。

委員は、各常任委員会からそれぞれ2名を、議会運営委員会から2名を推薦する。

第2項、前項の規定による推薦された委員に欠員が生じたときは、当該欠員を生じた委員が推薦された各常任委員会又は議会運営委員会から補欠の委員を推薦する。

第5条は、補則についてです。

この規程に定めるもののほか、特別委員会の運用に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮った上で定めるものとする。

附則といたしまして、議会運営委員会での決定の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明受けましたことに対して、何か質問ございますか。

若山委員。

○若山委員 これ任期とか期間についてのあれは特にないのですけれども、それについては……。

○長谷川委員長 それだけでいいですか。（「とりあえず」と発する声あり）

事務局長。

○広部議会事務局長 この特別委員会、次の改選の時まで常任委員会とかのメンバーは同じでございますので、次の改選の時までは、とりあえずの任期ということになります。その後、また特別委員会このままでいくか、それとも広報広聴は常任委員会をつくっていくかということ、この特別委員会の中で今後皆さんとお話したいと思えます。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員、質問どうぞ。

○若山委員 あと議員の任期も2年しかないからあれなのですけれども、要はここには触れないけれども、今後の取扱いについて考えていくということを持っていますよということであれですか、分かりました。

以上です。

○長谷川委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 それでは、七飯町議会広報広聴特別委員会規程を事務局長の説明した案のとおり、議会運営委員会に提出したいと思えますが、それでよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ありがとうございます。

次に、広報広聴特別委員会において、議会中継に関することを協議していくことになっております。お手元に配付の議会のインターネット配信に

向けたスケジュール、素案を御覧願います。

6月定例会からスタートするためには、配信に関する規程の整備と運用面での検討が必要となります。それらの素案ができましたら、5月中旬に議員全員協議会で協議し、その後、議会運営委員会で規程の整備を行った後スタートとなりますので、これから配信に関する規程と運用方法等の素案を作成するための協議を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時51分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど、私、最後に読んだページが古いのが混じってしまっていて大変失礼いたしました。

それでは続けます。

中継映像、YouTube配信に関して、運用面での検討事項に移ります。

まず一つ目でございますけれども、配信は定例会と臨時会の本会議のみとする。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 これ原稿、皆さん、行っているのでしょうか、行っていない、分かりました。ありがとうございます。異議なしね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それから、6月開催の第2回定例会からスタートする。よろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 規程の整備が間に合わなければ9月スタートとなる。これは本当にやむを得ない場合ですけれども、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次に移ります。

しばらくの期間は生中継、ライブ中継のみでスタートし、議会だより・ホームページ・YouTubeチャンネル、この三つの連携が取れ、運用がスムーズに行えるようになったら事務局で編集を行い、録画中継もスタートする。そういう将来の流れですけれども、それでよろしいですか。

○平松委員 要するにアーカイブの話ですよ、

中継の部分、中継の録画でしょう。それは大体いつからをめどにするということなのですか。

○長谷川委員長 めどは、この先にちょっと、まだ続きますから。めど、めどが出ますか。

事務局長。

○広部議会事務局長 まず6月は生中継のみで、12月にめどがつくかどうかちょっと。ちょっと休憩をお願いします。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時01分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開いたします。

それでは確認します。三つ目の確認事項なのですが、運用がスムーズに行われるようになったら、事務局で編集を行い、録画中継もスタートをする。これでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、移ります。

中継映像の編集方法です。一般質問は個人ごとにつくる。それから、その日の配信は午前・午後の2本とする。それから、中継映像の配信期間はおおむね2年間とする。分かりました。三つ言いましたけれども。

○平松委員 午前・午後の説明ちょっと。

○長谷川委員長 事務局長、2番目の午前・午後の2本とするというところ。

○広部議会事務局長 チャンネルをずっと流すのではなく、午前の2時間を大体一つのチャンネル、午後の2時間を一つのチャンネル、第1日目は2本。そのほかにちょっと編集できたら、個人ごとにもつくりませんが、二日目、三日目、四日目とかもそれぞれ午前・午後、午前・午後というふうに区切ってアップしたいと思っています。(「それライブなのね」と発する声あり)

○広部議会事務局長 録画です。録画。

○長谷川委員長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、進めます。よろしいですね。

免責についてでございますけれども、議会は映像を利用したこと又は映像の情報を使用したこと

に起因する損害の発生については、一切責任を負わないことの確認。

よろしいですか。議会は負わないと。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、移ります。議員の発言についてでございます。

地方議員には、議員の免責特権は適用されないことから、議会で行う演説・討論・表決の際の発言には、十分注意を払うことの確認でございます。しゃべった後の問題になりますけれども、これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、移ります。

生中継及び録画中継は、正式な会議録とはならないことの確認でございます。(ただし書き)、正式な会議録は、会議録署名議員のサインがあるものになります。今までどおり、議会事務局で閲覧できますということでございます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、移ります。

次の議会広報広聴特別委員会では、映像配信に関する規程について協議します。次の委員会ね。その後、5月中旬に議員全員協議会で協議し、規程・運用方法が確定したら、5月末に議会運営委員会で規程を協議し、公布されます。5月中旬での議員全員協議会でまとまらなかった場合は、9月からのスタートとなります。ちょっと長いですが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 事務局長、この次のページのYouTubeのホーム画面について、これも進んでいいですか。

○広部議会事務局長 お願いします。

○長谷川委員長 それでは、全員に他自治体の資料を配付して、これは配付していますね。では進めます。

①写真は町内の風景でよいか、議会事務局に任せてよろしいかということでございます。(発言する者あり)例として申し上げます。このことは文書、持っていないですよ。

函館市では名勝の写真、概要欄に注意事項の記載があると。三浦市は議場で議員全員の写真、概

要欄の注意事項はリンク先に記載。利府町は議場の写真、概要欄に注意事項の記載あり。分かります。概要欄というの。栗山町は議場の写真で文字記載、概要欄記載なしというふうにして、それぞれ参考にしましたけれども、話を戻して写真は町内の風景でよいか。YouTubeのホームページ画面ですよ。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 事務局に任せるということで、次、移ります。

チャンネル名は、北海道七飯町議会でしょうか。

(「いいと思います」と発する声あり)

○長谷川委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次、移ります。

概要欄に注意事項を載せる、別紙参考というふうにして資料が出ていると思いますけれども、事務局で他の自治体を参考にして編集してよいかということですね。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 その他に移ります。

町章は必要かということなのですが、町章、町の紋、七飯町の紋章、町章。必要となったら、広報広聴特別委員会から議長を通して理事者へ、補正予算で対応してもらいをお願いすると。つまり本会議場の議長の座っている上に、例えば函館市だったら巴太鼓だかの、巴マークだかのそれを映りますよね。

事務局長。

○広部議会事務局長 この写真つきの利府町のところを見ていただきたいと思います。利府町ですと、議長席の上に、利府町の町章になりますけれども、こういうふうに町章ついているのですね。他の自治体へ行くと、結構、議場に議長の上とか発言席のところとか、ついているのですけれども、七飯町はついてなくて、以前も実は4年前の議員のときにもその辺議論になりまして、こういうふうに動画配信とかになったときに、また、みんな考えようということがあったのです。それで今、動画配信が始まりますので、そうしたときに七飯町の町章がなくていいものなのか、あったほうがいいものなのか、その辺ちょっと皆さんで議

論していただいて、予算がありませんので、もし必要だとなれば、議長を通して町の理事者のほうにその分、予算つけてほしいというお願いしなければなりませんので、ちょっと皆さんに協議お願いしたいなと思って提案していただきました。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

どうしますか。

池田委員。

○池田委員 視察に行っても議場の中にはそういうのがありますし、インターネットばかりではなく視察してきた人たちも、とりあえずは議場を見に来られると思うのですね。ですからマークというか、それはあったほうが、インターネットばかりではなく体面上あったほうがいいのではないかなと思っています。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

若山委員。

○若山委員 費用かかるのであれば、今すぐやる必要はないというふうに考えます。

以上です。

○長谷川委員長 二つに分かれましたけれども、三つ目の案。

平松委員。

○平松委員 暫定的に型をつけておけばいいのではないかなと、運用はうまくいくことになったときにもう1回また考えたらどうでしょうか。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時17分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

この件については、町章についてはこの先、休憩中にちょっと調べて進めてまいりたいと思います。

それではYouTubeのホーム画面についてのお話は、これで終わります。

それでは、ただいま協議した内容をこれから事務局で素案を作成し、委員の皆様へ配付いたしますので、暫時休憩いたします。併せて、今の町章の話の取材も行います。

暫時休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時32分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

事務局長のほうから説明、町章も含めてお願いいたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 今、お配りしました見積書でございます。大体6万6,000円という見積もりが出ておりますけれども、このくらいの金額だったら頼んだほうがよろしいのか、要らないのか、その辺皆さん御意見お願いします。

○長谷川委員長 平松委員は、お願いしようとして声出してくれたから。

○平松委員 この程度であれば、町民の負担にもならないと思いますので、お願いをしたほうがいいかなと思います。

○長谷川委員長 池田委員、どうですか。

○池田委員 恐らくこれ何年前からの見積もりだけでも、多少上がっているだろうと思います。ですけれども、恐らく10万円以内で終わると思うけれども、そのくらいまで延びたとしても、つけたほうがいいのではないかと思います。

○長谷川委員長 稲垣委員はどうでしょう。

○稲垣委員 私もつけたほうがいいと思います。

○長谷川委員長 澤出委員はいかがですか。

○澤出委員 もともと町章に関しては、思い入れがあって作ったものと思いますから、町の成り立ちとか重要な七飯の象徴でもあると思いますので、是非ともつけたほうが良いと思います。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

川村委員、どう思われますか。

○川村委員 私もつけたほうが良いと思うのですが、何か今回の特別委員会の中でその辺の決定の部分はここでやっていいのかどうか、ちょっと私も分からない。

○長谷川委員長 なるほど、では時間が必要ということで。

○川村委員 ただ、ほかの議員の了解取る必要があると思うので、この委員会の中で決定してしまっているものなのか。やったほうがいいにはいいと思うのですけれど。

○長谷川委員長 分かりました。ほかの議員の意

見も聞きたいということですよ。

○川村委員 この委員会の中で決定していい案件なのかどうかというのがちょっと。

○長谷川委員長 分かりました。

若山委員は、さっきと同じ考えでよろしいですか。

○若山委員 金額にかかわらず、つけたからって、いい意見が出るわけがないので、いらないと思います。

○長谷川委員長 分かりました。

副委員長、どう思われます。

○上野副委員長 つけてもいいのではないかとと思うのですが、要するに今、出ていましたように、これを決めるのはここなのかどうかという、この辺の問題は残っているのではないかとこのように思います。

○長谷川委員長 私もそう思います。決めるのは、もう少し皆さんの意見が必要かなと思います。町章については。

事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、後日、全員協議会のほうに皆さんにお諮りして、それから決めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○長谷川委員長 はい。

それから、事務局長、もう一つの配付された資料のその件はどうでしょうか。

事務局長。

○広部議会事務局長 ただいま先ほど皆さんに協議していただいた内容で、七飯町議会会議映像等の配信に関する規程をつくってまいりました。案をつくってまいりました。これを今日このまま続いてここでやるか、それともちょっと日を改めて次にするかということなのですが、この案が確定しましたら、これを全員協議会のほうに持って行って、皆さんの了解を得てから議運に持って行って、規程を整備するという形になりますので、全員協議会に持って行く前にまず特別委員会としては、これでいいかどうかを1度、皆さんの議決をとりたいと思うのですが、それを今日このまま続けてやるか、後日にするか、その辺皆さんで確認していただきたいと思います。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時43分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

ただいま素案を配付していただきました。このことについて、先ほどの町章の件と併せて、次回の委員会で決めてまいりたいと思います。

それで次回の委員会は、4月27日火曜日、10時からといたします。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 一言、私に報告させてください。

昨日、開催されました議会活性化特別委員会がありました。そこで協議された議会だより簡素化の件につきましては、今後、議会活性化特別委員会委員長より、議会広報広聴特別委員会に決定事項の申し送りがあることになっております。広報広聴特別委員会では、インターネット配信に向けての協議を第一に行い、6月定例会から開始できるよう進めてまいりたいと考えております。6月定例会が終わり、インターネット配信が軌道に乗ってから、広報発行要領と広報編集要領について検討してまいりますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

以上でございます。

続けて、これまで七飯町議会広報広聴特別委員会、本日の会議を閉会といたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 お疲れさまでした。大変御苦労さまです。

午後 3時45分 散会